



# 随意契約理由書

## 1 案件名称

「西区ブランド力向上事業 ～にし恋（来い）マルシェ～」企画運營業務

## 2 契約の相手方

株式会社 宣成社

## 3 随意契約理由

区内東部にある堀江・高台地区は、多彩で個性的なブティックやカフェ、インテリア店が並び、数年前から流行発信地として注目されるなど「お洒落なまち」としての認識が幅広く定着しており、西区のブランドイメージを牽引する地域である。しかし、昨今の長引く不況や最近の梅田・阿倍野の再開発の影響などから空き店舗が目立つ地域もあり、まちの魅力を効果的に発信する必要性が生じている。また、新たなマンション住民等にも、地域や地域事業者との接点を持つ機会を提供し、それらの存在や良さを知ってもらい、区内小売業や飲食等の利用促進を図る必要がある。

本業務は、西区のもつ地域資源を最大限に活かし、新たな住民と地域や地域事業者が接点を持つきっかけを生み出し、誰もがあこがれ、住みたい、働きたい、訪れたいと思うまちの魅力を多くの人に知ってもらい、感じてもらう新しいイベントの開催を起爆剤として、西区のブランド力を向上させることを目的とする。

本業務は、非定形的かつ創造力を要する業務で、高度な知識・技術や創造性、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務等であるため、公募型プロポーザル方式により請負事業者の選定を行った。

株式会社宣成社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記事業者と契約を締結するものである。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

## 5 担当部署

西区総務課情報発信戦略担当（電話番号 06-6532-9944）

# 随意契約理由書

## 1 案件名称

大阪市保育ママ事業

## 2 契約の相手方

保育ママ ちよざき保育園

## 3 随意契約理由

大阪市保育ママ事業(個人実施型)は、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生み育てることのできる社会づくりを目指して、保育の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、保育所との連携を図りながら家庭的保育者の居宅等において、少人数の家庭的で温かな環境の中で保育を実施し、もって保育所待機児童の解消を図ることを目的とした事業である。

当事業を実施する家庭的保育者等については、本市が実施する大阪市保育ママ事業基礎研修・認定研修を受講、修了し保育に対する理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していると研修・実習を通じて判断された者であり、かつ大阪市保育ママバンク登録へ登録を行っている者としている。また、委託料については実施要綱によりその額を定めているところである。

こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはなじむものではないと判断したため、「大阪市保育ママ事業(家庭的保育事業〔個人実施型〕)実施要綱」第3条第3項により、平成26年2月27日付大西保福第257号で保育室開設承認を行った下記の者を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

## 5 担当部署

大阪市西区区役所保健福祉課(子育て支援) (電話番号06-6532-9952)